

ダイアリーニュース

ふじた正道後援会 第5号

住所：大分市府内町 1-5-3-205

電話：097-540-6562

発行責任者：浜本達哉

第48回衆議院議員選挙

「分断」と「奪い合い」から「分かち合い」社会への第一歩へ

— 安倍 — 強政治からの脱却を —

「大義なき解散」 — 台風18号が

県下に襲来し、私は消防団員として暴風雨の中、水門操作のため大分川堤防に立っていました。その時、「安倍総理、解散の意を固める」というニュースがカーナビのテレビから流れてきました。税率引き上げまで2年を残し、米朝の緊張が高まっている最中に、更に折角招集した臨時国会で国民への説明や審議すら行わない冒頭解散で



は、「消費税の使い道や北朝鮮対応など国民に信を問う」と言われても首をかしげざるを得ません。さらに台風や7月の豪雨で甚大な被害を受けた被災地からは「600億円と言われる選挙費用を復旧復興に回してくれ」との声も聴こえてきました。

「理念なき野合？」 — 一方、野党サイドは、野党共闘の模索や若狭・細野両氏を中心とした新党結成の動き、そして小池都知事を代表とする「希望の党」発足、「民進党」の衆議員候補の合流、希望・維新の共闘、3知事連合、「立憲民主党」の設立、リベラル3党共闘と、この半月足らずの目まぐるしい離合集散に与党サイドからは「選挙目的の野合だ」との声も聴こえてきました。しかし、もともと野党の準備が整わないうちに「選挙目的」で突然の解散を行った側からの発言には、違和感を持つ有権者も多いようです。また、「民進党はなくなったの？」「藤田さんは今、何党？」などのお問い合わせもあり、今回の衆議院選挙に対する私のスタンスを掲載します。

今も「民進党」に所属 — 現時点では、前原代表を除く衆議員候補者全員が離党し、希望の党、立憲民主党、無所属に分かれ、前原代表、参議院議員、私たち地方議員、党员・サポーターは民進党に所属したままで党は存続しています。今後は、衆院選後に議論される予定です。

衆院選へのスタンス — まず、数の論理が優先される「1強多弱」から、議論を重ね合意を見出す、**緊張感ある「政権交代」可能な国政への再転換**をはかること、そして、「分断」と「奪い合い」から「分かち合い」=ALL FOR ALL=助け合い、支え合える社会への転換を図る第一歩とすることにあります。

この間の国会では、安保法制、共謀罪、秘密保護法など、憲法違反という学識経験者をはじめとする様々な疑念の声がある中で、また、与党内でも異論のある政策さえも、首相の鶴の一声で議論を打ち切り、強行採決で強引に成立させられてきました。強大な力を持つ権力者が長期間その座

に座り続けることで、その意向を忖度する官僚も現れ、貴重な国民の財産が不当に払い下げられる。しかも、その疑念をうやむやにするかのような突如の解散を表明するなど、政策そのものへの賛否はともかく、国会軽視、国民不在の国会運営は、わが国の民主主義を危機に陥れるものです。今回は、「政権交代」以前に、党派を超えて現政権の暴走をストップさせる選挙だとも言えます。

分かち合い社会とは— わが国では伝統的に、子育てや教育、病気や老後への備え、住宅など現物給付の部分を政府に頼ることなく、自らの勤労と儉約による貯蓄でまかない、女性は専業主婦として子育てや介護を担い、会社が住宅や医療などの福利厚生を負担するなど、社会を自助努力と家族・企業の助け合いで支えてきました。ところが、経済成長時代が終わり、世帯収入300万円以下の層が33%を占め、非正規労働者が4割を超え、家計貯蓄率もマイナスとなった今は、必然的に女性の就業率が上がり共働き世代が大勢となり、企業の福利厚生費は大幅に低下し、私たちや子・孫の世代は深刻な生活不安に襲われています。こうした状況下で1995年、政府は「財政危機宣言」を発し、「どの予算から削るか」が争点となりました。

実は、日本の予算は、義務教育、外交、安全保障を除き、ほとんどが特定の人たちを既得権者としており、介護サービスは高齢者、教育を無償で利用できるのは低所得層、幼稚園は専業主婦世帯、保育園は共働き世帯、住宅ローン減税は中高所得層だけとなっています。その結果、各既得権者は自分の予算を削られないため、ムダ使いしている「だれか」を探し出し、それを攻撃・非難し、公共投資、特殊法人、公務員、補助金、生活保護、医療費など次々とムダ使いのレッテルを貼り、まさに袋叩きと犯人探しの政治が続き、社会や政府を信頼しない＝増税の難しい社会となっています。特に、中間層は所得減少の痛みが直撃し、実際は暮らしが厳しくなっているにもかかわらず、自分は中の下で踏みとどまっているという意識を持ち、社会的な弱者への批判を強め、格差是正や反貧困を訴える政策に強い反発をもつようになり、「分断」と「奪い合い」の社会が出現してしまいました。

こうした負の連鎖を断ち切るために、医療、介護、教育、子育てなどだれもが必要とするサービスや現物給付については、所得制限をはずして出来るだけ多くの方が受益者となり、同時にだれもが所得に対し定率で負担者となる。そうすれば既得権者がなくなり、所得審査のための行政のムダもなくなり、結果的に所得格差も小さくすることができます。「奪い・弱者を助ける」ではなく、「分かち合い・不安から解き放つ」ことで、人間の基本的な自由を保障する社会を実現するのが、「ALL FOR ALL」の社会像です。

一、地方議員として— 地方議員は、地域にあっては党派、会派を超えて協働し、県民、市民生活のための政策実現に取り組むべきだと私は考えています。そして、国民が安心して暮らせる社会をつくり、現実的な外交や安全保障で国民と生活の安全を守るため、国政選挙においては、理念を同じくする政治家・政党を拡大することも地方議員の役割だと考えています。

よって、**大分1区：吉良州司候補、比例：希望の党**を支援しています。

同時に、議論により国民の声を反映できる国会の状況をつくることも必要だと考えています。

よって今回は、**大分2区：吉川はじめ候補、大分3区：横光克彦候補**を応援します。

以上、今回の衆院選についての私のスタンスについて記載させていただきました。この意見への賛否も含めて、みなさまの選択の参考になれば幸いです。

平成29年台風第18号災害について

平成29年台風第18号により被災された皆様に哀悼の意を表しますとともに心よりお見舞申し上げます。また、被災地で復旧作業、ボランティア等で作業されている皆様には感謝と敬意を表します。

「ふじた正道」も県議会議員として最大限のバックアップをお約束いたします。

県については「災害対策連絡会」が設置されました。復旧作業等でのご意見がございましたら「ふじた正道」までご連絡をお願いいたします。

現在、ふじた正道は「文教警察委員会」の委員となっていますので、主に学校関係の復旧に携わります。1日も早い復旧をしていけるよう努力をいたしますのでよろしくお願い申し上げます。

第3回定例会で一般質問をしました

9月13日第3回定例会において「ふじた正道」は一般質問に立ちました。

詳細は「議会REPORT-VO1.24」で報告はさせていただいておりますが、

(1) JR九州の対応について (2) マンション施策について (3) 地産地消について (4) 知的財産についての4つの質問を行いました。また、後援会では、大分県議会の傍聴を行い、27名の支援者の方に参加いただき、その後昼の休会時に参加者の皆様との意見交換会を行いました。後援会といたしましては、「ふじた正道」の活動を支援者の皆様に見ていただく良い機会と捉え、今後も年1回~2回の「一般質問」にあわせて、同様の活動をしていきますので、ぜひご参加をお願いいたします。



第4回県政を語る会を開催しました

平成29年8月26日(土)コンパルホールで「県政を語る会」を開催しました。

今回は「豪雨災害」の県の取り組み状況、「第2回定例会」の報告並びに9月13日の一般質問内容の趣旨について説明を行いました。

「豪雨災害」県の災害対策連絡協議会が設置されました。協議会に対してご意見等があれば、「ふじた正道」までご連絡をお願いいたします。

また日田の蔵元さん支援をするため、「おおいた銘酒館 ゆたよい」において200円で支援の試飲していただき、収入が12万円となりました。この収入全額を日田の蔵元さんより「おおいた銘酒館 ゆたよい」で使用するお酒の仕入れを行いました。

ご協力いただきました、皆様ありがとうございました。

一般質問の内容については、上記のとおりですが、なぜこの質問をしようと思ったのか等の説明を行うとともに、参加された皆様からも多くの意見をいただき、一般質問の参考とさせていただきました。ありがとうございました。

